令和7年度当初予算案は、埼玉県議会2月定例会での審議を経て決定されます。 本資料掲載の情報は、知事が議会に提案した予算案であるため、今後の県議会 の審議によって修正や削除となる可能性があります。

埼玉県のサーキュラーエコノミーの取組

埼玉県 環境部 資源循環推進課 産業労働部 産業創造課

サーキュラエコノミーの推進のための補助金

所管課	補助金名(~補助金)	補助上限	補助率
産業創造課	サーキュラーデザイン リーディング モデル構築支援	2,000万円	2/3
	食のサーキュラーエコノミー 技術導入支援	2,000万円	2/3 (小規模3/4)
資源循環推進課	再資源化技術高度化支援	2,000万円	2/3 (中小企業) I/2 (大企業)
	サーキュラーエコノミー型ビジネス 創出支援	750万円	2/3

サーキュラーデザイン リーディングモデル構築支援

財産の 県内企業が行うサーキュラーデザイン(資源の循環に配慮した設計)の考え 方に基づく製品等の試作開発やビジネスモデルの構築等を支援

 補助上限額
 2,000万円
 補助率
 2/3

採択企業	補助事業テーマ
(株)サカモト	木材(西川材)を循環利用する非住宅木造プレハブ構法の開発
(株)ファッションクロスフルシマ	再生・加工衣料品の流通モデル構築のためのソフトウェア開発
マレリ(株)	自動車用内装部品の単一素材化・リサイクル材活用

<mark>そ の 他</mark> 補助対象:<u>3年以内の事業化を想定</u>した取組であること

食品廃棄物等を活用した新製品・素材の開発やアップサイクル、バイオマス発電などに取り組むための新たな設備やシステムの導入等を支援

補助上限額 2,000万円 補助率 2/3 (小規模企業者の場合:3/4)

採択企業	補助事業テーマ
(株)伊勢惣	規格外・廃棄米麹を利用した高付加価値食品の生産
みたけ食品工業(株)	胡麻製造工程での除外品の高付加価値化
(有)持田漬物店	漬物事業者の設備転用による規格外サツマイモの高付加価値化

<mark>そ の 他</mark> 廃棄コストの削減やステークホルダーの収益の確保も審査のポイント

日 的 廃棄物処理事業者の再資源化技術の高度化に向けた設備導入等を支援

補助上限額 2,00万円

補助率 1/2 (中小企業の場合:2/3)

採択企業	補助事業テーマ
(株) エコマテリアル	プラスチックリサイクル高度化(ABS樹脂の分別)設備導入
オリックス資源循環(株)	分離装置を用いた容器包装状食品循環資源及びメタン発酵残渣のリサイ クル推進
(株)ショーモン	リチウムイオン電池等からレアメタルを回収する破砕設備導入
新和環境(株)	木くずを原料とした木炭製造過程における可燃性ガスを活用(電気・ 熱)するための異物分離装置の導入
よりいコンポスト (株)	個別のニーズに応じた販売のための調整機能を有する保管設備の導入

そ の 他 サーキュラーエコノミー推進分科会への加盟が条件

目 的

県内中小企業等が連携して新規に取り組む先進的なサーキュラーエコノミー 型ビジネスの創出を支援

補助上限額

750万円

補 助 率

2/3

採択企業

9者 ※詳細は次ページ

その他 サーキュラーエコノミー推進分科会への加盟が条件

採択企業	補助事業テーマ
ASTRA FOOD PLAN(株)	過熱蒸煎機でかくれフードロス削減!地域の特色に応じた規格外野菜 等の回収・活用の仕組みづくり
(株)ECOMMIT	不要品回収BOXからの回収物流効率化システム実証事業
東武商事(株)	使用済みプラスチックからアップサイクル品を製造
日榮新化(株)	食品ラベルに関する台紙部分の水平リサイクル実用化
吉川油脂(株)	家庭用廃食用油の回収及びSAF製造等に向けたリサイクル等のサプライチェーン構築事業
新井紙材(株)	古紙のメタン発酵実証および環境学習プラットフォーム事業
久保井塗装 (株)	塗装用マスキングテープのサーキュラー化事業
ケイワート・サイエンス(株)	もみ殻由来ケイ素水溶液の利活用による循環型経済推進事業
(株)ティービーエム	バイオプラスチック原料に向けたブラウングリース改質基礎技術 の研究

CEに関するプラットフォーム「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム サーキュラーエコノミー推進分科会」

概 要

- ✔ CEの推進に取り組む企業・市町村等で構成する会員組織
- ✔ 埼玉県SDGs官民連携プラットフォームの構成組織
- ✓ 令和3年6月に設立した「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用 促進プラットフォーム」を発展的に拡大

支援内容

- ✔ 先進事例、国の最新動向・法規制等の情報共有
- ✔ 会員の交流の機会の提供や事業連携支援
- ✔ 実証実験等の実施

会 費 無料



キックオフイベント(令和6年7月8日)



Tームページ

会 員 数

30 | 者(企業2 | 5者、団体 | 8団体、教育機関 | 校、市町村等67団体)

(令和7年1月末時点)

新 規 サーキュラーエコノミー型製品等価値発信支援事業

課 題

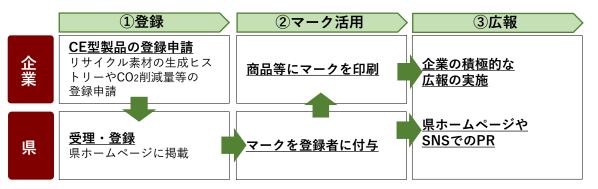
- ・CE型製品は、比較的価格が高く、消費者に選択されづらい
- ・経団連による提言では、「再生材を用いた製品は価格が高くなる可能性が高く、CEの普及を推進するためには、消費者の価値基準に新たに『環境価値』を加えることが重要」との課題が示されている(経団連「サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言(R5.2)」)

概要

・CE型製品等の環境価値を消費者に認識いただくため、<u>当推進分科会員向け</u>に、 サーキュラーエコノミー型製品等の登録制度を創設し、環境価値の発信を支援

内 容

□ 埼玉サーキュラーエコノミー型製品等価値発信支援



登録された製品にQRコード付きのマークを付与することで、 再生材の由来やCO2低減効果などの環境的価値の情報を消費 者に発信し購入する際の参考にしていただく



※マークはイメージです

2 環境価値算定支援

モデルとなる製品等のCO2低減効果等の算定支援